

令和8年4月1日

お客さま各位

益田信用組合

## 手数料新設のお知らせ

平素は、当組合をご利用いただき厚くお礼申し上げます。

この度、当組合では、令和3年6月に閣議決定された政府の「成長戦略実行計画」に令和8年度末までの約束手形の利用廃止、小切手の全面的な電子化が盛り込まれたことを踏まえ、手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組みの一環として、令和8年4月より手形帳・小切手帳に代わり、当座預金の現金・振替等にご利用していただく「当座預金払戻帳（1冊100枚綴）」を新たに制定いたします。

それに伴い、手数料を下記のとおり新設させていただくことといたしましたので、お知らせいたします。

当組合では今後ともより一層のサービス向上に努めてまいりますので、お客さまには何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 新設日

令和8年4月1日（水）

#### 2. 新設手数料

当座預金払戻帳1冊（払戻請求書100枚綴り）	1,100円（消費税込み）
------------------------	---------------

※ 既手形帳・小切手帳を回収させていただいたお客さまについては1口座につき1冊無償で配布いたします。

以上